

**福岡県社会福祉協議会  
第1次活動推進計画**

#1	計画策定の趣旨・概要	1 頁
	策定の趣旨	
	計画の性格と役割	
	計画の期間	
	計画の推進管理	
	実施と評価	
	福岡県地域福祉支援計画との関係性	
#2	計画の構成	5 頁
	基本コンセプト	
	基本方針	
	計画の構成	
	本計画の SDG s への対応	
#3	計画の内容	11 頁
	1 誰もが安心して暮らせる地域仕組みづくり	
	2 尊厳の尊重と個別支援	
	3 災害に強い地域づくりと災害時福祉支援活動	
	4 福祉・介護の確保・育成・定着及び社会福祉法人の経営支援	
	5 未来につなぐ適正な法人運営	
#4	ロードマップと5年後の到達目標	23 頁
	1 誰もが安心して暮らせる地域仕組みづくり	
	2 尊厳の尊重と個別支援	
	3 災害に強い地域づくりと災害時福祉支援活動	
	4 福祉・介護の確保・育成・定着及び社会福祉法人の経営支援	
	5 未来につなぐ適正な法人運営	



## 1 策定の趣旨

地域においては、少子高齢・人口減少の進展、人と人とのつながりの希薄化、住民相互の支え合い機能の低下に、コロナ禍における地域福祉活動の制限なども相俟って、虐待、孤立死、ひきこもりなど、現行の制度だけでは解決できない複合的な生活・福祉課題が深刻化しています。

また、頻発する大規模自然災害はいつ、どこで発生し、甚大な被害をもたらすのか予想が困難な中、防災・減災の備えも大きな課題となっています。

こうした課題に的確に対応していくためには、福祉分野のみならず、多くの関係機関・団体が幅広く連携し、協働することが不可欠な状況となっています。福岡県社会福祉協議会（以下、「本会」）では、「人、世代、地域をつないで、共に生きる社会を築く」を基本理念とし、多様な福祉関係団体等と連携・協働しながら各種活動・事業を展開してきました。

各活動・事業の成果を振り返る中で、組織としての力を今以上に発揮するためには、現状や課題、取組のプロセス等を組織内で共有し、総合的に取り組むことが重要であると強く認識しました。

そこで、本会では、将来を見据えた活動の方向性や目標を共有することで、県民の暮らしを理解し、県民に理解される組織活動を展開し、もって県民福祉の向上に寄与するべく、本計画を策定しました。

なお、本計画は以下の方針に沿って、取組を進めます。

- .....
- ・既存の事業や取組に合わせた結論ありきの計画とならないよう、ビルドを目的とした戦略的スクラップや実態に応じた優先順位づけを意識します。
- ・縦割りによる弊害を認識し、部署を超えた横断的な事業展開と組織運営につなげます。
- ・社会を取り巻く状況や福祉諸制度等は、近年、目まぐるしく変動しており、将来的な予測が困難であることも考慮し、当初の計画達成のみに固執せず、状況に応じて柔軟に取り組めます。
- .....

## 2 計画の性格と役割

本計画は

- 本会の果たすべき役割や取組の方向性を示すものです。
- 基本理念の実現に向け、本会が強化すべき事項を示すものです。
- 本県の地域福祉推進の取組を牽引するものです。

## 3 計画の期間

- 本計画の推進期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

## 4 計画の推進管理

- 本計画は、単年度ごとの事業計画に反映させ、年度ごとにロードマップの進行管理を行います。
- 本計画を進めていく具体的なスケジュールや事業・取組方法等は部署ごとに企画・実施し、計画全体の進捗状況は組織的に管理・共有していきます。

## 5 実施と見直し

- 具体的な事業・取組は事業計画において定め、年度ごとに振り返りを行います。
- 地域福祉の動きや福祉課題に機敏に対応するため、必要な見直しは適宜行うこととします。
- 計画の3年次にあたる令和8年度には、到達目標を踏まえた具体的な事業・取組並びにロードマップの見直しを実施します。
- 見直した内容は、部課長会で協議並びに確認を行うとともに、全体で共有します。
- 計画の最終年度にあたる令和10年度には、これまでの取組について、部課長会で振り返りと総括評価を実施します。

## 6

## 福岡県地域福祉支援計画との関係性

福岡県では、令和4年3月に令和4年度から令和6年度を計画期間とする、新たな「福岡県地域福祉支援計画」を策定しています。福岡県地域福祉支援計画は、社会福祉法第108条の規定に基づき、広域的な視点から市町村の地域福祉の推進を支援することを目的に策定され、『誰もが安心して生活でき、ぬくもりと絆を感じられる地域共生社会の実現』を基本理念として掲げ、「お互いの人権を尊重し、共に支え合う地域社会づくり」、「地域福祉を支える人づくり」、「福祉サービスを確実に提供するための基盤づくり」、「行政の縦割りを越えた支援体制づくり」を施策の柱としています。

本会では、この県地域福祉支援計画などとの連携を図りながら、計画的に施策を推進していくこととなります。



## 1 基本コンセプト

- 本計画は、本会の「基本理念」の実現を目指した計画です。
- 本会がめざすべき姿（ビジョン）に向けた「取り組みの方向性」と、それを実現するための道のりとして計画期間内における「到達目標」を示します。
- 現在抱えている課題だけではなく、10年後、20年後に想定される状況や潜在的な課題に対し、早期に対応する視点を盛り込みます。

## 2 基本方針

基本方針は、本会がその根本に据える思想であり、目指す姿、存在価値を表した「基本理念」、基本理念を具現化するための経営的な視点から組織運営を行う中で、注力すべき重点施策を示した「運営方針」、基本理念や運営方針を実現するための職員規範となる行い、心構えを定めた「職員行動指針」の3本柱で成り立っています。

### 基本理念

#### 人、世代、地域をつないで、共に生きる社会を築く

生活の困りごとを抱えた方の声に耳を傾け、気持ちに寄り添い、我が事として考えます。

日頃から、積極的に情報を収集し、地域の課題解決に取り組みます。誰もが安心して暮らせる地域の仕組みづくりに向け、関係機関・団体と連携・協働します。



### 運営方針

#### I 誰もが安心して暮らせる地域の仕組みづくり

私たち福岡県社会福祉協議会は、地域の福祉課題を地域全体で解決する活動を推進し、新たな活動や事業の開発、提言活動を行うとともに、住民主体の原則にのっとり、住民参加と関係機関・団体との連携・協働による誰もが安心して暮らせる地域の仕組みづくりに取り組みます。

## II 尊厳の尊重と個別支援

私たち福岡県社会福祉協議会は、社会福祉援助の根本である個人の尊厳を尊重し、生活の困りごとを抱えた地域住民の声に耳を傾け、気持ちに寄り添いながら、その方が地域の一員として安心して暮らせるよう支援するとともに、社協の持つ重層的なネットワークで生活課題を捉え、個別の支援につなげます。

## III 災害に強い地域づくりと災害時福祉支援活動

私たち福岡県社会福祉協議会は、災害時の支援を行う使命と役割を理解し、地域の防災力強化のため、日頃から関係機関・団体と連携して災害時福祉支援活動の基盤強化を図ります。また、災害時には、地域資源を最大限に活用し、被災地住民が一日も早く日常を取り戻せるよう、関係機関・団体とともに総力を挙げて取り組みます。

## IV 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び社会福祉法人の経営支援

私たち福岡県社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる地域の仕組みづくりに欠かすことのできない福祉・介護分野の人材確保並びに従事者の資質向上に力を尽くすとともに、社会福祉法人・施設等の経営支援や地域における公益的な取組を推進します。

## V 未来につなぐ適正な法人運営

私たち福岡県社会福祉協議会は、これら4つの重点事項を実現するためには、本会の適正な法人運営が欠かせないという視点から、理事会・評議員会の組織運営とともに、事業管理、人材の育成、労働環境の整備、持続可能な組織運営のための財政基盤の強化に努めます。



## 行動指針

職員が生き生きと働ける職場をつくり、信頼される社協となるため、4つの項目を遵守します。

### 使命感

- ・困難を乗り越える努力を惜しみません。
- ・課題解決のための目的意識を持ち、結果につなげます。
- ・活動の結果に伴う説明責任を果たします。

私たちは、生活の困りごとを抱えた住民の課題を、我が事意識を持って地域福祉活動に繋げた社会福祉協議会の歴史を踏まえ、困難があっても、諦めず、挑戦し続ける職員です。限られた時間の中で、課題を解決し成果につなげるためには、現在担っている事業や活動の先にある目的について、関係者と十分に協議し、適正な方法で事業を実施することが不可欠です。

また、事業や活動の先にある本来の目的を問い直すとともに、目的に沿った事業実施ができているのか等を常に検証し改善します。

私たちは、事業や活動に真摯に向き合い、実施主体としての使命感を持ちます。

### 共感力

- ・地域を知り、地域に出向き、常に現場の声を大事にします。
- ・生活課題を抱える人に寄り添い、我が事として考えます。

私たちは、事業・活動の利用者や関係者とのコミュニケーションを大切にし、その中から利用者のニーズや本音に気づける職員です。

事業・活動の利用者や関係者のニーズや困りごとを正しく理解するとともに、何気ない会話や苦情にこそ、課題の本質があるという意識を持って、注意深く耳を傾けながら、新たな社協活動や事業のヒントを見出し、実践します。

私たちは、生活の困りごとを抱える人に寄り添い、我が事として考える、共感力を持ちます。

### 誠実性

- ・相手の立場を尊重し、誠実に対応します。
- ・高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底します。
- ・事業や活動に対する経営感覚と、公的役割を担う組織の透明性を意識しながら、業務に従事します。

私たちは、事業の利用者や活動の対象者を、一人の人間として敬い、相手の立場を尊重し、誠実に対応する職員です。

また、社会福祉の関係機関で働いている誇りと責任、社会的使命を自覚し、高い倫理観を持って法令遵守を徹底します。さらに、コスト意識や事業の透明性を心がけ、適正な事業運営に努めます。

私たちは、これまでの事業・活動が築き上げた県民及び関係機関・団体との信頼を損なうことなく、適切な事業・活動運営を図る誠実性を持ちます。

### チームワーク

・コミュニケーションを重視し、チームワークを大切にします。

私たちは、職場の同僚や、仲間を大切にできているか常に問い直し、事業・活動の真の目的のために団結して行動する職員です。

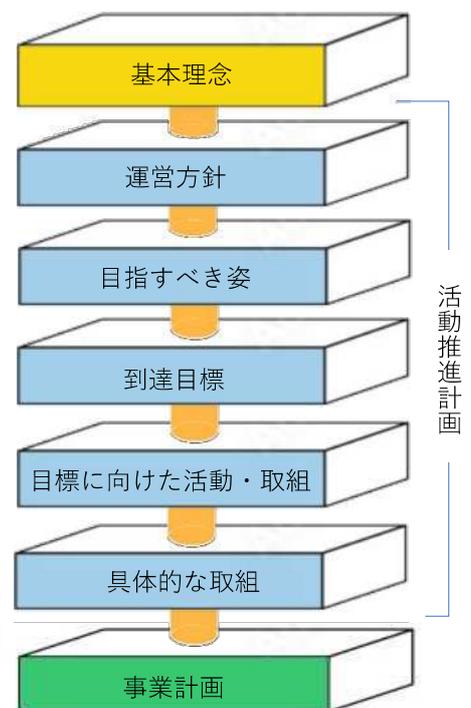
自らの担当業務のみに固執するのではなく、日頃から他職員の動きにも気を配り、部署の仕事は部署全体で取り組むべきであるという意識を持って、コミュニケーションを図り、相互理解を深めながら、職員同士で助けあい、協力し合います。

私たちは、チームで取り組むことの大切さを自覚し、チームワークを発揮します。

## 3 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

- 「基本理念」とは、計画全体に貫かれた考え方であり、本会が目指していく社会や地域の姿です。その「基本理念」を具現化するため、注力すべき重点施策を示した「運営方針」を定めています。
- 運営方針の項目ごとに現状や課題を踏まえた目指すべき姿を示し、取組の方向性を定めて、5年後の到達目標、その目標達成に向けた活動・取組を記載しています。
- 目標を達成するため、具体的な取組・その取組目標、「令和6年度から令和10年度まで（5カ年）のスケジュール」を設けています。
- 「令和6年度から令和10年度まで（5カ年）のスケジュール」に基づき、各年度の事業推進にあたって事業計画を立てていきます。
- 計画の3年次にあたる年度に、必要に応じた見直しを実施します。



## 4 本計画のSDGsへの対応

平成27年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、このままでは人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなるという危機感から、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上に「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現は、本会の理念である「ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の実現」と多くの共通目標を有していることから、本計画はSDGsの達成に資する取組であることを意識しながら取組を推進していきます。





## 誰もが安心して暮らせる 地域の仕組みづくり

### 目指すべき姿

- 1 地域の福祉課題を地域全体で解決する活動を推進し、新たな活動や事業の開発、提言を行っている
- 2 住民参加のもと、様々な関係機関・団体等と連携・協働し、地域生活課題の解決に向けた取組を進めている
- 3 「地域共生社会の実現」を達成するために様々な福祉教育及びボランティア活動を推進している
- 4 地域福祉力の向上に向けて働きかけることができる人材、幅広いネットワークを構築できる人材を育成・配置している

### 現状と課題

- ・地域共生社会の実現には、より身近な地域で市町村社協、社会福祉法人・施設、関係団体だけでなく、地域の多様な主体との連携強化が求められている。また、本会は、多くの関係機関・団体により構成されることから、本県の社会福祉の向上のために、関係機関や行政機関等に対し社会福祉の政策や施策の提言を行う役割が求められている。
- ・また、県内の福祉や制度の狭間のニーズを見逃さず、必要に応じて、新たな仕組みや繋がりなどを創り出す開発的な視点に加え、必要な財源を調達する視点も求められている。
- ・市町村社協における地域福祉活動の推進に向け、市町村社協委員会・専門委員会を設置し、これからの社協に必要な視点や求められる役割をまとめた資料を作成した。市町村社協は、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりにおいて、行政並びに様々な関係者や組織・団体との連携・協働の中核としての役割と機能を発揮することが求められており、本会は、研修会等を通じて、専門性を有した職員の養成や、組織基盤の強化に取り組む必要がある。
- ・学校・社協・地域・福祉施設等の連携・協働による福祉教育を推進するため、福祉教育読本・教材「ともに生きる」の無償配布や福祉教育セミナーや福祉教育推進員の養成並びに連絡会の開催を行っている。更なる発展のためには、教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点まで幅広く捉え、学校における福祉教育を中心とした「子どもたちの福祉の学びを支援する」ことに加え、近年のひきこもり、虐待、孤立といった生活課題を地域で支えていくためにも「住民主体の地域福祉を進める」視点での取組が求められている。
- ・また、県下のボランティアが集結する「ふくおか“きずな”フェスティバル」の開催を通じて、地域の先進事例を分野別の研究協議会で取り上げ、ボランティア活動支援の推進に努めているが、今後は、福祉教育と連携した子どもたちへのボランティア活動の推進の取組が求められている。
- ・固有の生活課題への支援に向け、自治体をはじめ、関係機関・団体、地域の支援者等が連携し、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ネットワークや取組体制の強化が求められている。



## 取組の方向性

- ・市町村社協の組織機能強化に向けた協議・研究の場づくり
- ・重層的支援体制整備事業、地域福祉関連施策等の政策動向に関する情報収集・提供と、市町村社協の活動強化
- ・社協を取り巻く状況やこれまでの実践を踏まえ市町村社協の活動の方向性を協議した内容及び成果の普及
- ・福祉に対する住民の関心を高め、地域における福祉活動の担い手確保つなげる取組の促進
- ・学校・社協・地域・福祉施設等の連携・協働による福祉教育の拡充
- ・地域でのボランティア活動の推進のため、高齢者と子どもたちやボランティア団体同士の交流・活動の支援

## 5年後の到達目標

- ・本会が実施する階層別研修や市町村社協の組織機能強化に向けた協議・研究の場づくりにより、市町村社協が制度の狭間の問題をはじめ、多種多様な地域生活課題を受け止め、新たな活動や事業の開発に取り組んでいる。
- ・「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体が参画する活動や多職種多分野の連携が図れている。
- ・様々な地域生活課題に対し、住民一人ひとりが互いを認め合い、支え合う地域づくりにつなげる福祉教育実践が各地域で充実している。
- ・ボランティアの多分野交流、人材開拓及び活動促進が図られている。
- ・顕在化した福祉課題を本会、福岡県共同募金会が協働でとりまとめ、先駆的な事業に取り組んでいる。

## 目標達成に向けた活動・取組

- ・市町村社会福祉協議会との連携・支援
- ・市町村社会福祉協議会の組織機能の強化
- ・福祉教育の推進とボランティア活動の推進
- ・民生委員・児童委員活動の支援

## 尊厳の尊重と個別支援

### 目指すべき姿

- 1 居住地域に関わらず、誰もが尊厳ある生活を継続できるよう、自治体や関係機関等と連携し、権利擁護支援の体制づくりに向けて取組を進めている
- 2 利用者が適切なサービスを受けられるよう、事業所における苦情解決の仕組みの構築及び第三者評価の受審を推進している
- 3 個人の生活課題を受け止め、重層的なネットワークを活用した個別支援を行っている

### 現状と課題

- ・どこの地域に住んでいても権利擁護支援を必要とする人が適切に利用できる支援体制の整備が必要であるが、市町村によって成年後見制度を始めとした権利擁護の実施体制構築に対する考え方に温度差がある。
- ・キャッシュレス社会の進展に伴う支援の困難さや生活支援員の確保などの課題を踏まえ、日常生活自立支援事業の安定した継続運営のため、実施内容の見直しが必要である。
- ・県内の福祉サービス第三者評価の受審件数は少なく、受審へのさらなる啓発が必要である。また、評価調査者のスキルアップや新たな評価調査者の養成を継続的に行うとともに、養成研修修了者で実務未経験の評価調査者が増えているため、実働可能な評価調査者の確保が必要である。
- ・福祉サービス利用者の苦情解決の役割を担う運営適正化委員会では、相談件数が増加傾向にあり、相談内容の多様化・複雑化、かつ対応の長期化が進んでいる。また、事業所において設置が推進されている第三者委員の設置状況は全国で6割程度であり、利用者が安心して福祉サービスの提供を受けられるよう、福祉事業所での適切な苦情対応への支援と運営適正化委員会の相談体制の充実が課題となっている。
- ・生活福祉資金貸付制度は、半世紀以上にわたり低所得者、高齢者、障がい者世帯へ向けた生活支援の一つとして機能してきており、今後も、市町村社協の総合相談・生活支援の一つとして、より一層有効に活用できるよう強化・発展させていくことが必要である。その実現に向け、生活ニーズに沿った資金貸付の実施と債権管理体制の充実を図るとともに、失業等により生活に困窮している人の経済的な自立に向け、多機関が連携できる体制の構築や社会資源の活用により、生活の立て直しを包括的に支援することが求められている。



## 取組の方向性

- ・日常生活自立支援事業における支援方法のあり方の検討
- ・成年後見制度の利用促進
- ・利用者視点による福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上の促進
- ・生活福祉資金の相談を通じた相談者の抱える生活課題の全容の把握
- ・把握した個別課題への対応や、それにとどまらない地域生活課題に対する多職種・多機関連携による生活支援体制の構築
- ・償還が困難な世帯の生活課題の把握と市町村社協などの関係機関と連携した継続支援

## 5年後の到達目標

- ・福祉・司法分野の関係機関、自治体等の連携が進展し、市民後見人の質的・量的な強化や法人後見を実施する市町村社協の取組を推進することで、県内の権利擁護支援を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続できる体制が整備されている。
- ・県内の福祉サービス事業所が、苦情相談に対応する相談窓口体制を強化するなど、苦情解決や利用者等の意見、思いを幅広く汲み上げる体制を構築するとともに、福祉サービス第三者評価の受審をとおして、福祉サービス利用者の権利擁護が推進されている。
- ・適正かつ迅速な貸付事業の実施していくため、行政に対し、ソーシャルアクションや政策提言を行い、時代背景に即した支援制度が構築されている。
- ・生活福祉資金貸付の相談から、生活課題を把握し、多職種・多機関が関わりながら、世帯が本来持っている力を高め、自立へつなげることができている。
- ・多職種・多機関の連携を推進し、各地域に多様な支援策や、新たな社会資源が整備・開発されている。

## 目標達成に向けた活動・取組

- ・日常生活自立支援事業の利用料の見直しの検討
- ・キャッシュレス社会における日常生活自立支援事業の支援のあり方の検討
- ・法人後見未実施社協への取組支援
- ・福祉サービス事業所への苦情解決体制づくりのさらなる啓発
- ・福祉サービス第三者評価を生かしたサービス向上への取組のさらなる啓発
- ・生活福祉資金貸付事業の実施体制の強化
- ・市町村社協における対人援助技術向上を図る研修
- ・地域における社会資源の開発

## 災害に強い地域づくりと 災害福祉支援活動

### 目指すべき姿

- 1 地域防災力の向上を働きかけられる職員を育成し、平時から関係機関・団体等と連携した災害時福祉支援活動に取り組んでいる
- 2 災害支援の経験と知識を備えた職員を育成し、災害時には、関係機関・団体等とともに被災者支援に取り組んでいる
- 3 被災者の生活再建に向け、関係機関・団体等と連携した地域支援・個別支援に取り組んでいる

### 現状と課題

- ・近年、県内では、自然災害が毎年発生しており、被災地の復旧・復興において、災害ボランティア活動（以下、「災害VO」）は不可欠なものとなっている。被災地には市町村社協が運営を担う災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）等が設置され、関係機関・団体と協働して被災者支援に取り組んでいる。本会は毎年4地区で災害VCの設置運営訓練を行う等、平時からの備えに加え、発災時は災害VCの運営支援や広域での様々な調整に取り組んでいるが、ボランティアや運営支援者等、資機材等の不足や、活動場所や関係機関・団体との調整、情報発信等、各地域で異なる様々な状況に対応できる知識・経験・ネットワーク等を有する人材の育成が課題となっている。
- ・発災時には、被災者を支援するために様々な支援チームが避難所に派遣されるが、これまでは福祉的な視点で避難生活支援に取り組むチームはなく、避難生活中に生じる体調悪化や災害関連死の発生を防ぐために、避難所等の要配慮者に対する適切な福祉支援が求められていた。福岡県では、令和2年度に福祉人材で構成された福岡県災害派遣福祉チーム（以下、「福岡DWA T」）が発足し、本会は県との共同事務局を担いながら、研修等を通じたチーム員の育成を行っている。現在、298名（令和5年12月末現在）が登録しているが、避難所の設置主体である市町村や県民等の福岡DWA Tに対する認知度は低いことから、人材育成のみならず、関係機関等への普及・啓発により取り組んでいく必要がある。
- ・大規模な災害により県内外の複数市町村が同時に被災した場合等を想定し、県内では、関係機関・団体が連携した支援体制の構築が進んでいるが、地域全体の防災力向上のため、さらなる連携が求められており、本会は、これらに対応できる人材の育成に取り組む必要がある。
- ・災害VCを閉所した後も、各被災地では被災者の生活再建に向けた支援が続いていく。過去、朝倉市、大牟田市では「地域支え合いセンター」が設置され、被災者支援に取り組む例が見られた。しかし、取組事例の収集や継承、活動の普及・啓発に十分に組み合わせておらず、災害ケースマネジメント等、被災者の生活再建に向けた支援は今後より重要になっていくと考えられるため、「県域支え合いセンター」の必要性やあり方等について、関係機関と協議・検討する必要がある。



## 取組の方向性

- ・災害 VC の運営支援・課題解決に平時から備える体制づくり
- ・災害時に協働できる団体等の掘り起こしと平時からの連携
- ・福岡 DWA T 登録者の育成と認知度向上
- ・本会職員の災害支援における専門性の向上
- ・災害ボランティアセンター閉所後の支援方法の検討・協議

## 5年後の到達目標

- ・現在実施している災害 VC の設置運営訓練等について、初任者向けの啓発訓練とスキルアップを目的とした訓練に分ける等、内容をより充実させることで、効果を高める。
- ・災害時に連携できる関係機関・団体を開拓する。併せて、市町村社協と関係機関・団体等の更なる連携促進を図り、平時からの連携促進に繋げる。
- ・福岡県共同募金会や関係機関・団体等の協力を得て、県内 20 か所で資機材倉庫の整備を行っている。
- ・福岡 DWA T の登録者が 500 名を超え、段階別研修の実施等により、発災時の迅速な派遣体制が整っている。
- ・県と連携した普及啓発活動により、行政等の関係団体に福岡 DWA T の役割が十分に認識され、全市町村に福岡 DWA T の担当窓口が設置されることで、迅速な派遣調整ができています。
- ・災害支援の十分な経験、最新の知識、多様な人脈を持った職員が 10 名在籍している。
- ・災害 VC 閉所後も、被災者の生活再建に向けた地域支援・個別支援に取り組む市町村社協の更なる支援を充実させるため、県域で地域支え合いセンターの支援を行う県域支え合いセンターが設置されている。

## 目標達成に向けた活動・取組

- ・災害 VC の体制づくり支援
- ・福岡 DWA T チーム員の養成・育成
- ・福岡 DWA T の認知度向上のための普及・啓発
- ・災害 VC 支援職員育成のためのプログラム開発・実施
- ・被災者の生活再建に向けた地域支援・個別支援の検討・働きかけ

## 福祉・介護人材の確保・育成・定着 及び社会福祉法人の経営支援

### 目指すべき姿

- 1 時代に合った採用活動を常に取り入れ、新卒者や他分野からの多様な人材が福祉の仕事へ就職・転職できるシステムが構築されている
- 2 人材育成・定着につなげるための場として、質の高い研修（階層別・目的別）を実施している
- 3 種別協議会の活動を推進し、法人・施設運営上の課題解決に取り組んでいる
- 4 社会福祉法人の経営上の様々な課題解決に向けた情報提供・地域における様々な公益的な取組を推進している

### 現状と課題

- ・第7期介護保険事業計画に基づく推計によると、令和7年度の福祉人材の必要数は福岡県で約95,246人と推計されているが、同年度確保予定数（約85,790名）に留まっており、約1万人の不足が見込まれている。福祉人材センターは慢性的な人材不足解消に向けて、県と連携し、「福祉専門の無料職業紹介事業」や「就職フェア（対面・Web面談会）」を実施してきたが、ここ数年、少子化による人口減少及び他産業・分野との人材確保に向けた競争が激しくなり、求職者が減少傾向にある。これらの課題を受け、学生のための福祉就職フェスタ（説明会）を実施するなど、福祉の魅力や働きがいなどを身近に感じてもらえる工夫や多様な人材の福祉分野への参入を促進するとともに、人材確保・定着・育成、福祉の職場のイメージアップなど中長期的かつ継続的な視点に立った活動が求められている。
- ・県委託研修（社会福祉施設役職員研修、高齢者権利擁護等推進研修、認知症介護研修）や指定研修（介護支援専門員研修、認知症介護実践者研修等）をはじめ、本会独自研修（以下：福祉人材養成研修）を実施している。
- ・福祉人材養成研修は、キャリアパス対応生涯研修課程をはじめ、コミュニケーション研修や働きやすい職場環境づくりに向けた知識・技術の向上を目的とした研修を階層別・テーマ別に31研修（令和5年度実績）実施している。研修アンケート結果を分析しながら、毎年研修企画を検討しているが、施設・事業所で働いている現場役職員の声を聴き、現場の課題に即した必要な研修事業や、施設の運営状況に関わらず受講しやすい方法を検討していきながら、学びの場を提供していくことが求められている。
- ・法人施設運営上の問題等を共有し、課題に対応した経営支援や政策提言等、本会としての側面・役割を意識しながら事業・活動を展開していく必要がある。また、社会福祉法人の使命として「制度の狭間への課題」の解決に向けたふくおかライフレスキュー事業をはじめ、地域における様々な公益的な活動について、市町村社協を含む社会福祉法人との連携のもと、推進していく必要がある。



## 取組の方向性

- ・ 多様な人材の福祉分野への参入促進に向けた本会事業の一体的・効果的な取組の推進、時代に沿った新たな事業の展開
- ・ 研修効果を測定した研修の企画・運営
- ・ 受講者ニーズにあった階層別研修・講座の充実
- ・ 多様な受講形態の提供
- ・ 各社会福祉施設種別協議会と連携した現状把握、調査・研究、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進

## 5年後の到達目標

- ・ 県内の福祉業界を志望する求職者の増加を目指した福祉・介護の魅力の発信やターゲットに合わせた求人開拓、情報収集、きめ細やかなマッチング強化を図り、福祉分野の就労に繋げている。
- ・ 本会の各部署が把握する情報等を共有・活用することで、より効果的な事業の周知並びに福祉への理解促進を図るとともに、就職から定着支援まで、一体的な相談支援体制を構築している。
- ・ 各法人が自法人で働く魅力の可視化や求職者に伝わる独自の広報ツールの獲得等、時代に合わせた採用活動や人材定着に柔軟に対応できるスキルを身に付けている。
- ・ 社会福祉施設役職員および県民の研修・講座のニーズを把握・分析し、資質向上に向けた有益な研修・学びの場を提供している。
- ・ 各種別協議会会員が地域での公益的な取組の必要性の理解が深まり、各地域の社会福祉法人で重層的に連携・協働した実践を支援している。

## 目標達成に向けた活動・取組

- ・ 福祉系学生や他業種からの福祉分野へ参入しようとする者が就職活動を行いやすくするためのイベント・職場体験等の実施
- ・ 求職者に必要な情報が適切に届く広報及び情報提供機能の充実
- ・ 研修ニーズの把握の仕組みの構築
- ・ 動画配信による新たな学びの場の提供
- ・ 各社会福祉施設種別協議会と連携した調査・研究、人材育成、経営支援・政策提言等
- ・ 福祉人材養成研修講座の充実
- ・ 社会福祉法人の公益的な取組の推進



## 未来につなぐ適正な法人運営

### 目指すべき姿

- 1 将来を見据えた組織運営と時勢に応じた事業実施体制づくり及び職員の育成を推進している
- 2 関係団体等に広く認知され、誰もが安心して過ごせる地域づくりに向けた行動や会員の加入促進につなげるための多様な媒体による広報力、発信力を備えている
- 3 新たな事業実施に向けた資金調達に取り組むほか、安定的な自主財源の確保、経費の最適化を進めている
- 4 心身ともに健康で、個々の家庭環境に応じ、働きやすく、働き続けられる職場である

### 現状と課題

- ・本会は地域福祉を推進する公益的かつ広域的な組織として、理事や評議員をはじめ、多様な関係機関・団体との連携・協働により、本県福祉の底上げに努める必要がある。そのためには、職員のキャリア開発、スキルアップに向けた計画的・体系的な研修や評価の仕組みを構築するとともに、正規職員の年齢構成のバランスを考慮した、中長期的な視点での計画的な採用が不可欠である。併せて、限られた職員数で事業運営や、福祉課題の解決等に向けて横断的に共有・協議するための部署間の連携強化、組織全体の生産性の向上と人材の育成を図る必要がある。
- ・社会福祉事業に関するガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化や働き方改革の推進など法人運営に関する制度改正への対応が求められている。さらには、時勢に応じた福祉課題に対する取組や地域における公益的な取組、大規模災害への備えなどに加え、本会の取り組みを多様な広報媒体や戦略的な広報展開により情報発信を行うとともに、本会事業の理解・協力者(団体)を増やし、財源確保につなげる必要がある。
- ・国・県の財政状況や行財政改革の影響に伴い、地域福祉推進財源としての「公費の安定的確保」と「自主(民間)財源の確保・調達」が長年の大きな課題となっている。本会事業への理解・協力の促進のため、関係機関・企業・団体へ広報・PR活動を行い、会員加入の促進、新たな財源調達方法を検討するとともに、県とのパートナーシップをより一層強化し、公的資金を活用した事業運営に取り組む必要がある。
- ・人材の確保・育成・定着を促進するためには、めざす基本理念を役職員全員で共有し、やりがいを持って働き続けられる職場を作ることが必要である。職場の人間関係に配慮するとともに、出産・育児・介護など常に変化する職員のライフステージにおいて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活を調和させること)に配慮し、安心して働きつづけられるよう、仕事と家庭の両立の支援を継続して取り組む必要がある。



## 取組の方向性

- ・ 計画的な職員採用、評価基準の整備、キャリア基準に基づく職員育成プログラムを充実させた人材育成及び人材配置
- ・ 情報共有、課題解決に向けた部署間の連携強化を図るための体制整備
- ・ 多様な広報媒体の活用と、対象者を明確化した情報発信の強化
- ・ 財政基盤の強化を図るため、県行政とのパートナーシップ・連携強化を図るとともに、収支の見直し、新たな財源調達方法の調査・研究の実施
- ・ 業務の効率化を目的としたICT（情報通信技術の略で通信技術を活用したコミュニケーションを指す）等の活用と、生産性の向上等を目的とした権限の見直しの検討
- ・ ワーク・ライフ・バランスの充実

## 5年後の到達目標

- ・ 年齢構成による影響を勘案した中長期的な計画による職員採用、職員の育成・評価の仕組みがあり、市町村社協や福祉施設などから頼りにされる専門性を持った職員の育成（職場研修（OJT）、職場外研修（OFFJT）、自己研鑽（SDS）など）を進めている。
- ・ 新たな情報発信ツールの検討、ホームページ活用や原稿作成におけるスキルアップなど、広報に関する意識の醸成を図っている。
- ・ 関係機関・企業・団体等への積極的なアプローチを通して、本会への理解者・協力者・参加者が増え、新たな事業及び会員の拡大への足がかりとなっている。
- ・ 調査・研究の結果を活かし、自主財源が安定的な確保に向けた取組が法人全体で進んでおり、その財源を活用し、地域福祉の推進に資する事業を実施している。
- ・ ICT化を進めて業務効率化を図るとともに、部署間の連携による職員間の情報共有・課題検討の場による事業の効果的・効率的に推進する環境整備に取り組み、権限委譲等による生産性の向上を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めている。

## 目標達成に向けた活動・取組

- ・ 計画的な職員採用
- ・ 職員育成プログラムの作成
- ・ 人事考課制度の導入に向けた検討
- ・ 情報発信の強化
- ・ 会員加入促進に向けたアプローチ
- ・ 財政の基盤強化検討
- ・ ICT等を活用した業務効率化の検討





# roadmap

具体的な取組	スケジュール					取組目標
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
市町村社会福祉協議会との連携・支援	市町村社協委員会、専門委員会において市町村社協が抱える課題解決に向けた成果物の作成及びその活用の推進 県社協事業への連携強化（地域における広域的な取組、人材の確保）					市町村社協が抱える課題を把握し解決に向けた、本会事業の展開が図れている
	重層的支援体制整備事業の進捗状況やその基盤的事業を把握するためヒアリング調査の実施	重層的支援体制整備事業における課題等の整理並びに体制構築が進むよう要点等の提示				重層的支援体制整備事業の実施に関与する県内社協が増進され、その仕組みを構築している
	「個別台帳調査」等による現状把握・情報収集を行い、研修事業等へ反映していく					地域生活課題を把握して解決を試みる体制が構築され、情報発信に高い意識と見識を持っている
	地域生活課題の解決に向け、行政等への働きかけや福祉大会における地域生活課題解決に向けた提言を行う					地域住民や関係機関と連携・協働した地域支援や個別支援が図れている
	地域共生社会実現のためのモデル指定事業を実施し、その成果を通じ同じような地域特性や課題を抱えている市町村社協への普及を行う					生活困窮者自立支援を中心とした伴走型支援の拡充、多機関連携による支援活動の促進ができています
	生活困窮者支援の取組強化に向けた県内の状況把握・分析、各種会議や連絡会、研修会等の開催（事例提供・多機関連携の促進）					市町村社協職員が活用しやすい情報収集の場になっている
	社会福祉法人（公益的な取組）等、多機関連携・協働による就労支援、居住支援に向けた取組の強化					役職員等の資質向上が図られている
社会福祉協議会の組織機能の強化	地域福祉活動や新たな取組に関する事例などの情報提供や発信方法の検討					組織マネジメントと人材育成が図られている
	管理職研修や新任職員研修等階層別・分野別研修及び会議の実施、時事テーマに沿ったセミナーの開催					市町村社協の活動が広く県民に伝わっている
	地域担当職員研修等マネジメント、コミュニティワーク等の専門性向上を目指した研修の実施					
市町村社協が進める「地域福祉の推進」の必要性を多くの県民に周知するため、連携しながら広報力の強化を図る						

# roadmap

具体的な取組	スケジュール					取組目標
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
福祉教育の推進とボランティア活動の推進	福祉教育関連教材等内容の更新に向けた活用状況の把握、研究会議の開催、改訂作業の実施		改訂した新福祉教育関連教材等の活用の推進			県内で福祉教育教材等を活用した福祉教育が実践でき、福祉人材センターと連携した福祉教育の実践ができています
	社協・地域・社会福祉施設等が協同で取り組む福祉教育の推進に向けた福祉教育セミナーや福祉教育推進養成研修、会議等の開催					多機関協同による福祉教育の推進が実施され、県内で福祉教育の必要性・理解促進が図られている
	多機関協同による福祉教育の推進を目的としたプラットフォームの構築に向けた取組の実施					
	県内ボランティア活動の推進に向けたイベントや研修の実施					市町村社協ボランティアセンターの強化、住民活動・市民活動と連携したボランティア育成・活動支援ができています
	ボランティアコーディネータの育成を目的とした研修等の開催					
ボランティア活動団体への助成の実施						
民生委員・児童委員活動の支援	民生委員・児童委員の活動支援を目的とした研修会等の開催					民生委員・児童委員のスキルアップを図り、地域のつながり・地域力の向上につなげ、広報啓発活動を支援することで委員制度を守り、活動の充実・発展に寄与している
	互助共励事業の迅速・適切な運用					



# roadmap

具体的な取組	スケジュール					取組目標
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
日常生活自立支援事業における実施内容の見直し・検討	キャッシュレス推進社会に対応した支援の見直し・企画 利用料の見直し	キャッシュレスを活用した支援への好事例についての検証と研修の実施		利用料の見直し		キャッシュレス推進社会に対応した支援の実施、事業の安定的な継続に向け利用料が適正な額となっている
法人後見実施への啓発	効果的な支援方法の検討	体制整備研修や個別支援の実施 市民後見人等担い手の活用への支援に向けた取組の実施 専門職との連携強化に向けた取組の実施				各地域の状況に応じた地域連携ネットワークが促進されている
事業所の苦情解決体制整備に向けた第三者委員の設置促進	研修内容を生かした現状調査を行う		巡回指導などによる、啓発・周知			事業所の苦情解決体制が強化されている
福祉サービス第三者評価の受審促進	受審済ステッカーの企画	第三者評価を活用してサービスの質も向上へ組織として取り組むことを目的とした受審促進セミナーの実施 評価基準の見直し				受審件数が増加し、県内の福祉サービスの質の向上につながっている
生活福祉資金貸付事業の実施体制の強化	市町村社協への事務説明会の開催 関係機関への制度の周知、勉強会の開催 相談支援体制を維持するための政策提言					適正かつ迅速な貸付事業が実施されている
市町村社協における対人援助技術向上を図る研修	特例貸付の借受人へのフォローアップ支援を踏まえた研修の開催		時代背景に応じた研修の開催			どんな相談も受け止めることができる支援体制が構築されている
地域における社会資源の開発	自立相談支援機関やNPO法人等との連携強化		コロナ禍で整備・開発された社会資源との連携強化及び、課題解決への協働			様々なツールを活用した支援が展開されている



# roadmap

具体的な取組	スケジュール					取組目標
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
災害VCの体制 づくり支援	訓練内容の見直し・実施					スキルアップできる訓練内容となっている
	災害VC支援団体の新規開拓					6団体と災害支援協定を締結している
	市町村社協と関係機関・団体との連携促進					行政：60市町村 JC：60市町村 LC：30市町村 と、災害支援協定を締結している
	資機材倉庫の整備					20か所に資機材倉庫を設置している
福岡DWATチーム 員の養成・育成	福岡DWATチーム員の養成・育成					登録者が500名に達している
福岡DWATの認知 度向上のための 普及・啓発	普及・啓発方法の検討と県との協議及び実施					60市町村に福岡DWATの担当窓口が設置されている
災害VC支援職員 育成のためのプロ グラム開発・実施	育成プロ グラム開発	災害VC支援職員育成のためのプログラムの実施				プログラムを終了した職員が10名在籍している
被災者の生活再建に 向けた地域支援・個 別支援の検討・働き かけ	県への働きかけ・協議					県支え合いセンターが設置されている

JC：青年会議所

LC：ライオンズクラブ

(令和5年12月現在)

■災害協定締結状況

- ・行政：54市町村
- ・JC：53市町村
- ・LC：7市町村

■資材倉庫整備状況

- ・4か所

■福岡DWATチーム登録員

- ・298名



# roadmap

chapter #04

具体的な取組	スケジュール					取組目標
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
福祉分野へ参入を促すための取組の推進	福祉人材センターへの相談や説明会等を利用した学生の就職活動の定着に向けた取組の実施		学生が福祉の現場に気軽にアクセスできる環境の整備			福祉・介護を学ぶ学生の他分野への人材流出を防ぎ、福祉人材の安定的確保に繋がっている
	福祉の仕事の魅力をPRする事業の実施		福祉業界全体のイメージアップを図る情報の発信			一般・学生問わず福祉業界に魅力を感じた就労者が増え、説明会参加者が増えている
求職者に必要な情報が適切に届く広報及び情報提供機能の充実	イベント情報や求人情報に簡単にアクセスできるHP・SNS等の作成		福祉人材センターのマッチング機能の強化に向けた取組の実施			福祉人材センターを通じた福祉分野への就労者が増えている
福祉人材養成研修ニーズ把握のための仕組み構築	アンケート項目の検討		アンケート調査実施 ニーズに対応した研修企画 施設事業所の人材育成担当者のプラットフォームづくり			福祉人材養成研修ニーズ把握の仕組みを構築している
	種別協議会研修企画委員への聞き取り(現場の課題)					
動画配信による新たな学びの場の提供	研修内容の検討、選定		動画配信提供			動画配信を展開している
	動画配信システムの構築					
福祉人材養成研修・講座の充実	実施した研修・講座の評価指標、評価方法の策定		評価指標に基づいた実施後の研修・講座の点検(研修内容・運営面の振り返り、講師へのフィードバック)			研修・講座の質・満足度の向上、研修実施におけるPDCAサイクルを構築している
社会福祉法人の公益的な取組の推進	未実施の社会福祉法人への参画を図るとともに、各地域の協働による取組継続の方策を講じる					各地域の社会福祉法人が連携・協働する取組が推進されている



# roadmap

具体的な取組	スケジュール					取組目標
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
計画的な職員採用	採用計画の作成の検討	採用計画に基づく採用の開始				計画に基づく職員採用が行われている
職員の育成	職員育成プログラムの検討・取組	職員育成プログラムに沿った職員育成の実施				人材育成の研修が定着している
人事考課	人事考課の導入に向けた検討		人事考課の導入			人事考課の導入の検討結果を示している
情報発信の強化	新しい広報媒体の検討	新たな広報媒体の導入・運用				年間閲覧者数10%増となっている
会員の加入促進	広報活動計画作成・実施	活動計画に基づく加入促進活動の実施				本会の取組が広く理解され、会員も増えている
	会員メリットの追加内容の検討・着手					
財政基盤の強化	財政収支の点検及び新たな財源調達方法の調査・研究					本安定的な財源の確保が法人全体で進んでいる
業務の効率化	ICT等を活用した業務効率化の検討・実施					法人全体で業務効率化が進んでいる

